

傷病者の搬送及び受入れの 実施に関する基準

**平成 26 年 3 月
徳 島 県**

目 次

(page)

はじめに	1
実施基準	4
1 医療機関の分類基準（消防法第35条の5第2項第1号）	
傷病者的心身等の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保する ために医療機関を分類する基準	5
2 医療機関のリスト（消防法第35条の5第2項第2号）	
分類基準に基づき分類された医療機関の区分ごとに当該区分に該当する医療 機関のリスト	1 4
① 東部圏域	1 5
② 南部圏域	2 1
③ 西部圏域	2 4
3 観察基準（消防法第35条の5第2項第3号）	
消防機関が傷病者の状況を確認するための基準	2 7
4 選定基準（消防法第35条の5第2項第4号）	
消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準	3 2
5 伝達基準（消防法第35条の5第2項第5号）	
消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し、傷病者の状況を 伝達するための基準	3 3
6 受入医療機関確保基準（消防法第35条の5第2項第6号）	
傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための 基準、その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項	3 4
7 その他の基準（消防法第35条の5第2項第7号）	
傷病者の搬送及び受入れの実施に関し、都道府県が必要と認める事項	3 5

はじめに

1 実施基準の策定について

近年、救急搬送において受入医療機関の選定が困難な事案が全国各地で発生し、社会問題化したことから、地域における現状の医療資源を前提に、消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、医学的観点から質の高い、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を構築することを目的として消防法の改正が行われた。

この改正を受けて、消防法第35条の5に基づき、消防機関による救急業務としての傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」（以下「実施基準」という。）を定めるものである。（平成22年12月策定）

2 本県における傷病者の搬送及び医療機関の受入れの状況

平成21年中の救急搬送における「医療機関に受け入れの照会を行った回数（重症以上）」については、3回までが「97.6%」を占めており、都市部に見られるような受入医療機関選定困難事案は発生しておらず、本県においては概ね円滑な搬送及び受入れが実施されているものと考えられる。

<「医療機関に受け入れの照会を行った回数ごとの件数（重症）」
(消防庁：H21年中の救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査)>

照会件数	1回	～3回	～5回	～10回	11回～	計
件数	2,771	384	68	10	0	3,233
割合	85.7%	11.9%	2.1%	0.3%	0.0%	100%

※ 4回以上……「78件」(2.4%) 全国平均：3.2%

しかしながら、県全体の救急搬送件数「26,491件」のうち三次救急医療機関に搬送された件数が「10,196件（38.5%）」を占めている。（全国平均12.2%）

また、救命救急センターに照会したが受け入れに至らなかった件数は、「2,489件（19.6%）」と非常に多くなっている。

<「照会するも受け入れに至らなかった件数（救命救急センター等：全事業）等」
(消防庁：H21年中の救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査)>

	総搬送 人 員	うち救命救 急センタ ー等搬送人 員	センタ ー等への 搬送割合	救命救急 センター等施設 数	受け 入れに 至らなか った件数
徳島県	26,491	10,196	38.5%	4	2,489
全 国	4,684,701	571,965	12.2%	294	138,006

さらに、三次救急医療機関に搬送された傷病者のうち、軽症者が約4割を占め、ウォークインの患者を併せると、特定の医療機関・救急救命センターに患者が集中しており、重症患者への対応に支障をきたすおそれがあるとともに、勤務医の疲弊をもたらしている。

こうした状況を改善し、実施基準に沿った円滑な救急搬送・受入が行われるために、初期、二次、三次救急医療機関相互の「役割分担」及び「連携」により、患者の状況に応じた適切な救急医療の提供を確保する必要がある。

3 策定に当たっての基本的な考え方

- (1) 本県においては、概ね円滑な傷病者の搬送及び受入れが実施されていることから、現状の医療資源を前提とし、現在行われている救急搬送・救急受入の体制を基本に整理することとし、消防機関と医療機関の連携を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生防止を図る。
- (2) 地域の実情を考慮し、県内を
 - ① 東部（東部Ⅰ及び東部Ⅱ保健医療圏）
 - ② 西部（西部Ⅰ及び西部Ⅱ保健医療圏）
 - ③ 南部（南部Ⅰ及び南部Ⅱ保健医療圏）の「3圏域」を基本として区分する。
- (3) 特定の医療機関に現状よりも過度の負担が生じないよう配慮する。
- (4) 医療機関は実施基準を尊重するよう努めるものとされており、リストに掲載された医療機関は、傷病者を必ず受け入れるという義務を負うものではないとの共通認識の基に整理する。
- (5) 医療機関相互における転院搬送は、実施基準の対象としない。
- (6) 第5次徳島県保健医療計画との調和を図る。

4 実施基準の見直しについて

- (1) 平成24年3月21日 メディカルコントロール体制推進協議会にて検討
平成23年中の運用状況を確認し、運用実態に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、平成24年3月「医療機関リスト」を更新した。
- (2) 平成25年3月21日、メディカルコントロール協議会にて検討し、平成25年3月、次のとおり見直した。
 - ・ 日本脳卒中学会rt-PA静注療法適正治療指針第二版における治療開始推奨時間の変更に伴い、「医療機関の分類基準〈①脳卒中疑い〉」を一部改正

- ・ 徳島県精神科救急情報センターが開設されたため、「医療機関の分類基準〈表－3－1〉」を一部改正
- ・ 平成24年中の運用状況を確認し、運用実態に即した「医療機関リスト」に更新
- ・ 徳島県ドクターヘリが運航を開始したため、「その他基準」を一部改正

(3)平成26年3月20日 メディカルコントロール協議会にて検討

平成25年中の運用状況を確認し、運用実態に即した「医療機関リスト」に更新することとなり、平成26年3月「医療機関リスト」を更新した。

実 施 基 準

1 医療機関の分類基準(消防法第35条の5第2項第1号)

「傷病者的心身等の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準」(以下「分類基準」という。)を次のとおり定める。

救急搬送は、

- ① その症状が著しく悪化するおそれがあり、
- ② 又は、その生命が危険な状態にある傷病者等を搬送するものであることから、「傷病者の生命の危機の回避」や「後遺症の軽減」などを図るため、優先度の高い順に「緊急性」「専門性」及び「特殊性」の3つの観点から、次のとおり分類する。

1 緊急性

生命に大きな影響を及ぼすような、緊急性が高いもの。

なお、緊急性としては、「(1) 重篤」及び「(2) 症状、病態等によって重症度・緊急度「高」となるもの」に区分して定める。

(1) 重篤

特に重症度・緊急度が高く、生命への影響が極めて大きいもの。

医療資源を特に投入できる救命救急センター(三次救急医療機関)又は重篤に対応できる二次救急医療機関に搬送する必要がある。

重篤として考えられる傷病者の症状としては、以下のものが考えられる。

- ① 重篤感あり
- ② C P A (心肺機能停止)
- ③ 容態の急速な悪化・変動

——重篤と判断するバイタルサイン参考値——

- ・意 識 : JCS100以上
 - ・呼 吸 : 10回／分未満又は30回／分以上、呼吸音の左右差、異常呼吸
 - ・脈 拍 : 120回／分以上又は50回／分未満
 - ・血 圧 : 収縮期血圧90mmHg未満又は収縮期血圧200mmHg以上
 - ・SpO₂ : 90%未満
 - ・その他 : ショック症状
- ※ 上記のいずれかが認められる場合

なお、新生児及び乳幼児の場合は、次のバイタルサイン（生理学的評価）により判断する。

◎新生児・乳幼児共通

- ・意 識：JCS100以上
- ・SpO₂：90%未満
- ・ショック症状

○新生児（生後28日未満）

- ・呼 吸：30回／分未満又は50回／分以上、呼吸音の左右差、異常呼吸
- ・脈 拍：150回／分以上又は100回／分未満
- ・血 圧：収縮期血圧70mmHg未満
- ・その他：出生後5 分以上のアプガースコア7点以下

○乳 児（生後28日から1歳未満）

- ・呼 吸：20回／分未満又は30回／分以上、呼吸音の左右差、異常呼吸
- ・脈 拍：120回／分以上又は80回／分未満
- ・血 圧：収縮期血圧80mmHg未満

○ 幼 児（1歳から6 歳未満）

- ・呼 吸：20回／分未満又は30回／分以上、呼吸音の左右差、異常呼吸
- ・脈 拍：110回／分以上又は60回／分未満
- ・血 圧：収縮期血圧80mmHg未満

※ 上記のいずれかが認められる場合

（救急搬送における重傷度・緊急度判断基準作成委員会報告書（（財）救急振興財団 H16.3作成）から）

（2）症状、病態等によって重症度・緊急度「高」となるもの

症状、病態等によって、重症度・緊急度が高いと判断されるもの。

救命救急センター（三次救急医療機関）又は専門性の高い二次救急医療機関に搬送する必要がある。

なお、該当する症状、病態等については、以下のものを想定した。

これらの症状、病態等において、傷病者のバイタルサイン（生理学的評価）が、「（1）重篤」で示した評価項目のうち、いずれかが認められる場合は、「重症度・緊急度が高い」と判断することとし、また、それぞれの症状、病態等に応じた「観察基準」については、22ページの観察基準の項目で判断するものとする（以下の「専門性」及び「特殊性」についても同様とする）。

① 脳卒中疑い（tPA適応疑い）

脳卒中については、治療が開始されるまでの時間が、予後に大きく影響を及ぼすことが考えられる。特に脳梗塞については、発症後4.5時間以内に治療を開始するために、発症後3.5時間以内に専門的な治療を受けられる医療機関へ搬送することが重要である。そのため、「tPA適応疑い」の分類が必要である（tPAとは、急性期の脳梗塞治療に用いられる血栓溶解薬であ

る)。

② 心筋梗塞疑い（急性冠症候群疑い）

急性心筋梗塞については、治療が開始されるまでの時間が、予後に大きく影響を及ぼすことが考えられる。再灌流を期待できる場合は、できるだけ早く、PCI（経皮的冠動脈形成術：バルーン治療、ステント治療など）を施行できる施設へ搬送することが重要である。

③ 多発外傷・高エネルギー外傷

交通事故や転落などによる多発外傷や高エネルギー外傷（車が高度に損傷、車から放出されている場合など）については、受傷機転等から重症化を予測し、適切な医療機関へ搬送する必要がある。

④ 広範囲及び特殊な熱傷

熱傷の重症度は「Artzの分類」を用いて判定する。広範囲・重症熱傷や気道熱傷については、集中治療管理等を行える医療機関へ搬送する必要がある。

⑤ 重症中毒

農薬、有機溶剤、硫化水素、毒キノコ、フグ毒など、毒性の強いものを摂取あるいは暴露して、意識障害等の重篤な症状を来している場合は、集中治療管理等を行える医療機関へ搬送する必要がある。

⑥ 急性腹症、大量の吐下血

腹膜刺激症状や腹部の異常膨隆、大量の吐血あるいは下血等がみられる場合、緊急手術が必要となる可能性があるため、適切な医療機関へ搬送する必要がある。

2 専門性

専門性が高いものであり、該当する症状、病態等については、以下のものを想定した。

① 重症度・緊急性が高い妊産婦

妊婦と胎児の両方に対応する必要がある。また、妊産婦特有の傷病を念頭におく必要がある。

ただし、脳卒中の疑い等、緊急性が高い場合には、まずは緊急性の観点から脳卒中等に対応できる医療機関へ搬送する必要がある。

② 重症度・緊急性が高い小児

小児は、症状などを正確に伝えられない場合が多く、病状の把握が困難であること、病状が急変する可能性が高いこと、後遺症を残す可能性のある髄膜炎や脳炎などを念頭におく必要がある。

③ 指肢切断（再接着）

外傷等により、手指や四肢を切断した場合、マイクロサージェリー等の治療により再接着が可能と思われる場合、できるだけ早く適切な施設へ搬送する必要がある。

④ 眼外傷・眼疾患

眼球の打撲、眼窩底骨折、除去困難な眼球異物、重症の緑内障発作など、緊急に専門的な治療を必要とする場合については、できるだけ早く適切に対応できる施設に搬送する必要がある。

3 特殊性

搬送に時間を要している等、特殊な対応が必要なものであり、該当する症状、病態等については、以下のものを想定した。

① 精神疾患

A. 精神疾患が主症状

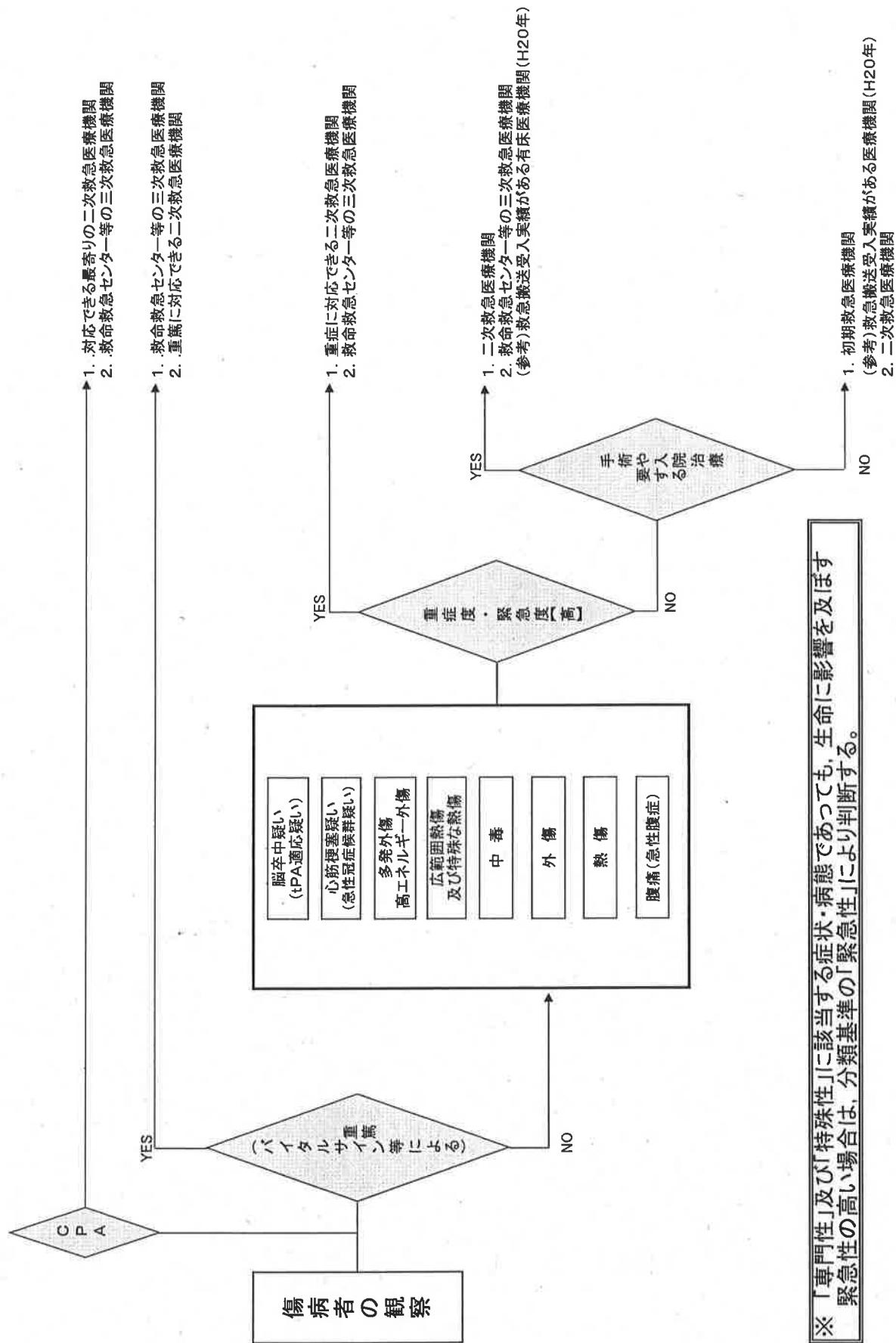
精神疾患の急激な病状の悪化（興奮、幻覚妄想状態）については、専門的な対応が必要と思われ、適切な医療機関へ搬送する必要がある。

B. 精神疾患以外が主症状

外傷等、精神疾患以外の症状が主症状の場合、あるいは自殺企図により重篤な状態に陥った場合（リストカットによる出血性ショック、大量の睡眠薬服用による意識障害等）など、緊急性が高い場合には、緊急性の分類基準により判断し、対応できる医療機関へ搬送することが望まれる。

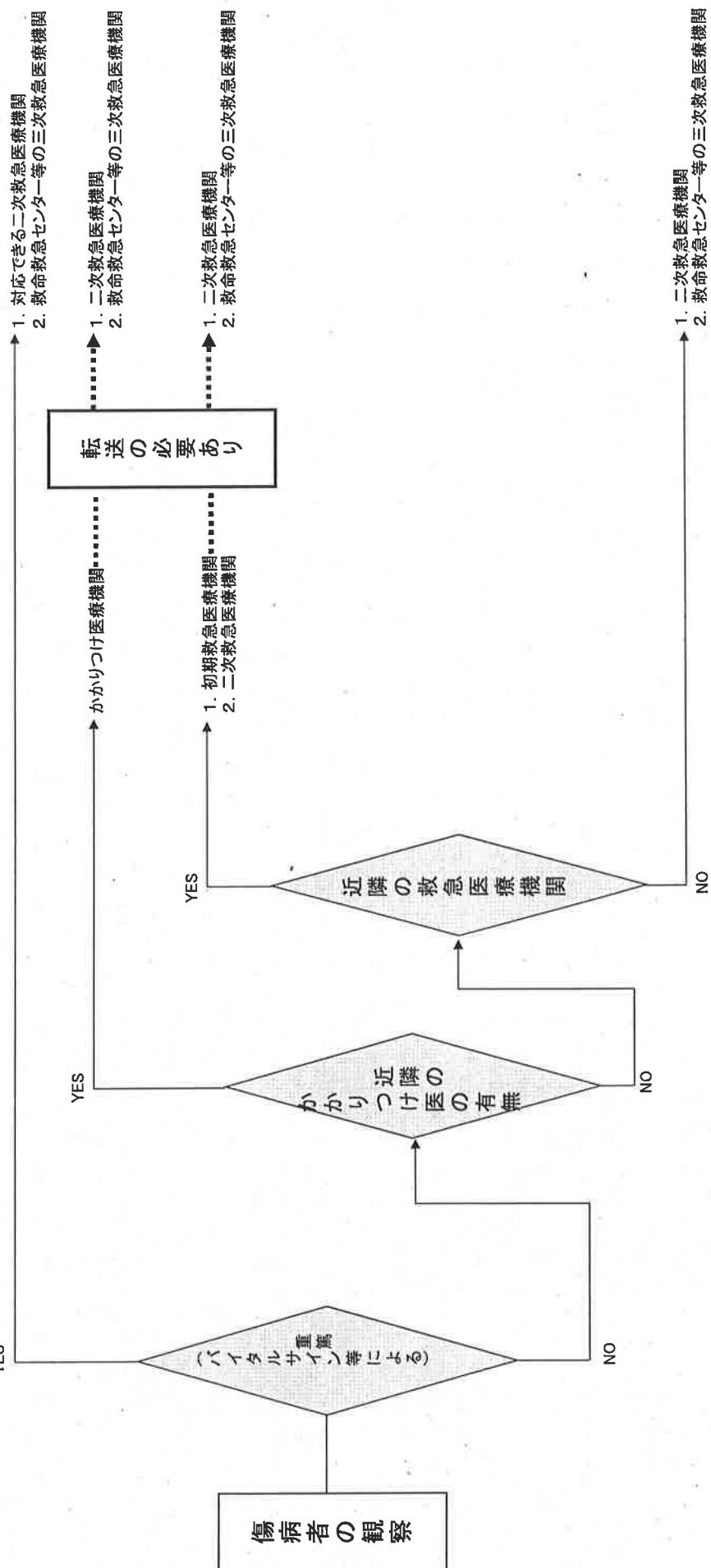
※分類基準における「搬送先医療機関」のフロー図は、<表-1～3>のとおりとする。

<表-1>
○分類基準 「生命に影響を及ぼすような緊急性の高いもの」 (消防法第35条の5第2項第1号)



<表-2> **専門性**
 分類基準 「専門性が高いもの」 (消防法第35条の5第2項第1号)

1 小児 (夜間および日曜の搬送については小児救急輸番病院へ)



2 妊産婦

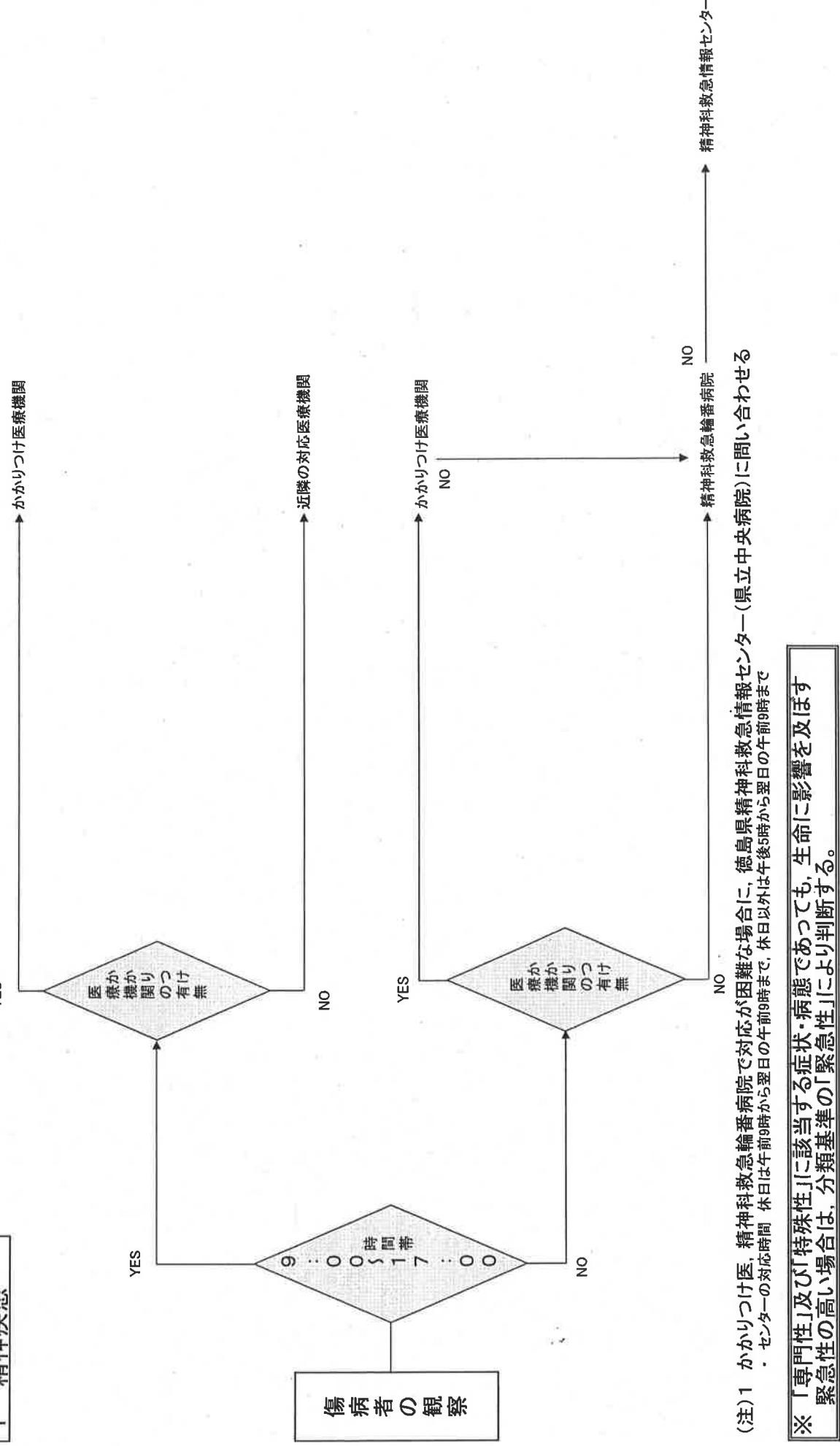
妊娠婦については、別に定める「周産期医療搬送マニュアル」に従い、搬送を行う。

3 指肢切断(再接着), 眼疾患

症状、病態等に応じて医療機関へ搬送を行う。

<表-3-1>
○ 分類基準 「特殊な対応が必要なもの」（消防法第35条の5第2項第1号）
1 精神疾患

特殊性



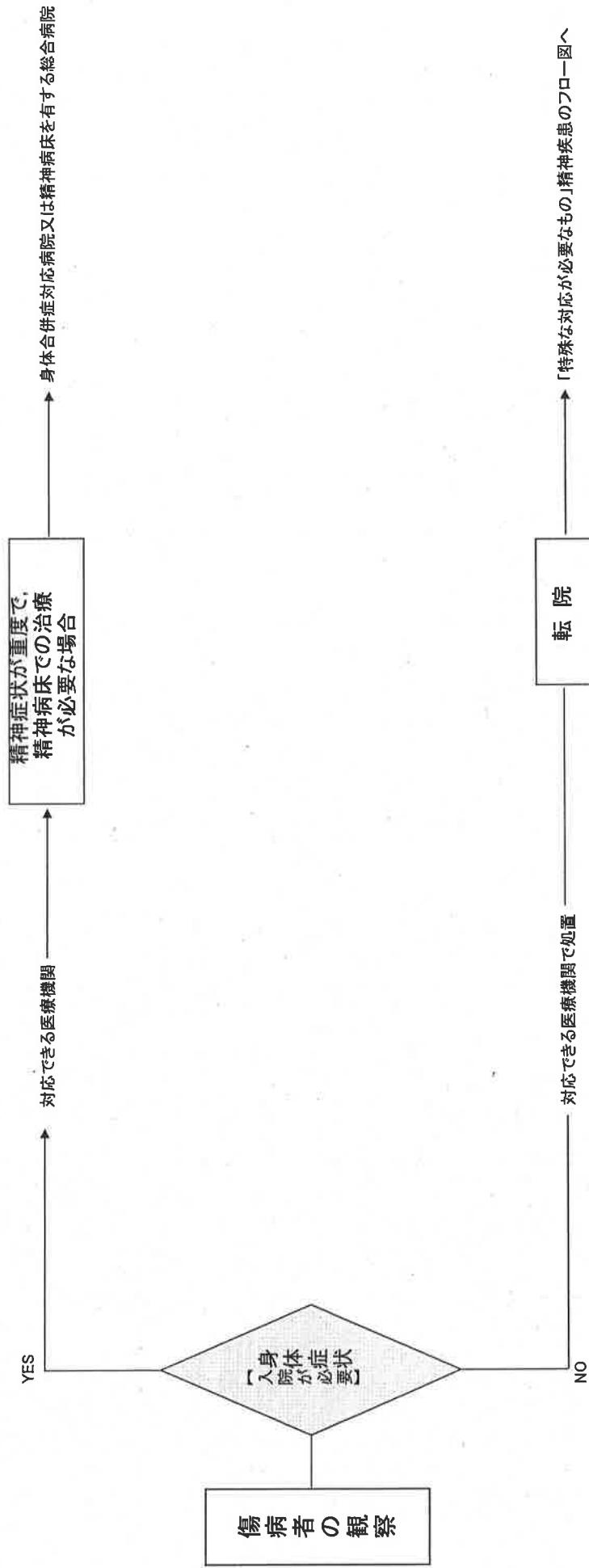
<表-3-2>
○ 分類基準 「特殊な対応が必要なもの」（消防法第35条の5第2項第1号）

(参考)

特殊性
「特殊な対応が必要なもの」

(消防法第35条の5第2項第1号)

精神疾患（身体合併症の場合）



(注) 1 身体合併症対応病院は、主として、以下のようないくつかの精神症状が重度の身体合併症である傷病者を受け入れる
 身体疾患に対する医療対応を困難にする程度の重い精神症状を有する者
 身体疾患の程度が重く、精神科病院での対応が極めて困難であり、生命に危険を生じたり、または重度の後遺症を残す場合のある状態の者

※ 「専門性」及び「特殊性」に該当する症状・病態であつても、生命に影響を及ぼす
 緊急性の高い場合は、分類基準の「緊急性」により判断する。

2 医療機関のリスト(消防法第35条の5第2項第2号)

「分類基準に基づき分類された医療機関の区分ごとに、当該区分に該当する医療機関の名称」(以下「医療機関リスト」という。)を次のとおり定める。

なおこのリストは、医療機関を診療科別ではなく、傷病者の症状、病態等に応じた救急搬送の受入先(受入照会先)として整理したものである。

傷病者の症状等に応じて対応できる医療機関をあらかじめ整理することにより、適切な傷病者の搬送と円滑な医療機関への受入れを実施しようとするものである。

傷病者の受入照会を受けた医療機関は、消防法第35条の7第2項の規定に基づき、消防機関からの受入照会を尊重し、受入れに応じるよう努める。

ただし、かかりつけ医療機関をはじめ、初期治療を目的とした医療機関及び県外の医療機関については、このリストへの掲載の有無に関わらず、受入照会及び搬送することができるものとする。

※ 医療機関リストについては、県内を3圏域に区分し、次のとおり定める。

東部圏域………<表-4>

南部圏域………<表-5>

西部圏域………<表-6>

〈参考〉

「救急搬送受入実績がある医療機関(平成21年実績)」を「手術や入院治療等を要しない場合」の搬送受入れに協力いただける初期救急医療機関として、参考に記載。(「緊急性」の分類基準フロー図、本文10ページ参照)

<表-4> 実施基準における分類基準及び医療機関リスト <東部圏域>

傷病者の状況		医療機関のリスト	
		三次救急医療機関	二次救急医療機関及び精神科救急システム参加医療機関
緊 急 性	CPA	県立中央病院 徳島大学病院 (徳島赤十字病院)	徳島市民病院, 徳島県鳴門病院, 田岡病院, 手束病院, 徳島健生病院 麻植協同病院, 阿波病院, 東徳島医療センター, きたじま田岡病院
	重 篤 (バイタルサインから判断)	県立中央病院 (徳島赤十字病院)	徳島市民病院, 徳島県鳴門病院, 田岡病院, 麻植協同病院(※ 状況による), 手束病院, きたじま田岡病院
	重症	脳卒中疑い (tPA適応疑い)	徳島市民病院, 徳島県鳴門病院, 田岡病院, 麻植協同病院, 水の都記念病院
		心筋梗塞疑い (急性冠症候群疑い)	徳島市民病院, 徳島県鳴門病院, 麻植協同病院, 東徳島医療センター, 川島病院
		多発外傷 高エネルギー外傷	徳島市民病院, 徳島県鳴門病院, 田岡病院
		広範囲および特殊な熱傷	
		中 毒	徳島市民病院, 徳島県鳴門病院, 手束病院
		腹痛(急性腹症)	徳島市民病院, 徳島県鳴門病院, 田岡病院, 手束病院 徳島健生病院, 麻植協同病院(※状況による), 阿波病院 水の都記念病院, 東徳島医療センター, きたじま田岡病院
	中等症	脳卒中疑い	徳島市民病院, 徳島県鳴門病院, 田岡病院, 麻植協同病院, 徳島健生病院, 阿波病院, 水の都記念病院, 手束病院, 協立病院, 浦田病院, 小川病院
		外 傷	徳島市民病院, 徳島県鳴門病院, 田岡病院, 手束病院, 中洲八木病院 橋整形外科, 兼松病院, 稲次整形外科病院, 阿波病院, 麻植協同病院, 阿部整形外科, 浦田病院, 水の都記念病院, きたじま田岡病院, 美摩病院, 協立病院, 徳島健生病院, 小川病院
		熱 傷	徳島県鳴門病院, 田岡病院, 手束病院, 徳島健生病院, 中洲八木病院
専 門 性	妊産婦		(※ 周産期搬送マニュアルに従う)
	小 児	重 症	徳島市民病院, 徳島県鳴門病院 (※ 時間外は, 県立中央病院)
		中等症まで	徳島市民病院, 徳島県鳴門病院, 麻植協同病院, 阿波病院 (※ 時間外は, 県立中央病院)
	指肢切断		徳島県鳴門病院
	眼疾患		徳島市民病院
特 殊 性	精神疾患	精神疾患が主症状	城西病院, 田岡東病院, 第一病院, 南海病院, 藍里病院, 城南病院 (※ 時間外は輸番病院)
		精神疾患以外が主症状	徳島県鳴門病院, 田岡病院, 手束病院, 中洲八木病院, 橋整形外科, 稻次整形外科病院, 阿波病院, 松永病院, 美摩病院 東徳島医療センター(※心筋梗塞疑いや腹痛以外は対応不可), 小川病院, きたじま田岡病院

【参考】初期救急対応照会先医療機関リスト <東部圏域> ※参照 本文9ページ

市町村名	施設名	所在地	電話番号	備考														
				有床・無床 の別		内科	小兒科	呼吸器系	消化器系	循環器系	外科	整形外科	脳神経外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	精神科
	河野内科循環器科	徳島市安宅1丁目4番34号	088-652-2445	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	戸田皮膚科医院	徳島市安宅1丁目7番2-3 コスマビル3階	088-657-6111	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	徳島通信病院	徳島市伊賀町3丁目19-2	088-623-8611	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	三木眼科	徳島市一番町1丁目7番地	088-653-2506	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	佐々木クリニック	徳島市一宮町東丁205	088-636-5865	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西條胃腸科内科	徳島市伊月町1丁目25-1	088-652-0365	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	応神クリニック	徳島市応神町吉成字西吉成91-4	088-641-4888	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	横井内科クリニック	徳島市かどき橋1丁目40番地の1	088-657-0188	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	住友医院	徳島市勝占町下河原32-1	088-669-0357	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	金沢クリニック	徳島市金沢2丁目2番55号	088-664-6644	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	清家医院	徳島市上八万町下中筋90番地1	088-668-0026	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	川島病院	徳島市北佐古一番町11-39	088-631-0110	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北佐古クリニック	徳島市北佐古二番町2-15	088-632-6811	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松村内科胃腸科	徳島市北佐古二番町5番19号	088-631-3311	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	東洋病院	徳島市北島田町1丁目160-2	088-632-7777	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水の新記念病院	徳島市北島田町1丁目45番地の2	088-632-9299	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	豊崎医院	徳島市北田宮2-7-72	088-631-0500	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	船川産婦人科クリニック	徳島市北田宮3丁目5-65	088-633-1133	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	たかはし内科	徳島市国府町観音寺227-1	088-643-0122	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	たまき青空病院	徳島市国府町早瀬字北ジヤマ56番地1	088-642-5050	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	仁生内科	徳島市佐古四番町6-8	088-625-3067	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	佐古あいじクリニック	徳島市佐古四番町6番11号	088-624-9935	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	徳島健生病院	徳島市下助任町4丁目9	088-622-7771	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	徳島さくらクリニック	徳島市下町本丁59番地の1	088-644-2811	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	くどう内科クリニック	徳島市城東町4-1-5	088-632-1815	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	城南病院	徳島市文六町行正27-1	088-645-0157	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	もりの医院	徳島市昭和町2-71	088-625-1488	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高木医療コア	徳島市昭和町7丁目37番地	088-625-8353	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新浜医院	徳島市新浜町3-4-34	088-662-5577	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	助任診療所	徳島市助任町3-20	088-622-8070	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	布村医院	徳島市助任町4-1	088-652-2617	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	豊田内科	徳島市住吉2丁目2-35	088-654-5217	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	武市内科医院	徳島市住吉6-1-9	088-626-2087	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	橋整形外科	徳島市寺島町2丁目31番地の1	088-623-2462	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	和田内科循環器科	徳島市富田橋5丁目30番地の2	088-654-7280	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	田中医院	徳島市中島田町2-6-3	088-631-7313	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中洲八木病院	徳島市中洲町1-31	088-625-3535	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【参考】初期救急対応医療機関リスト <東部圏域> ※参照 本文9ページ

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別	備考										
					内科	小児科	呼吸器系	循環器系	脳神経外科	整形外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	精神科
徳島市	山田眼科	徳島市中通町2丁目31	088-652-4843	●							○				医師が在宅の時はいつでも可
	新町診療所	徳島市中徳島町2-100	088-625-7556	●							○				
原田外科	原田胃腸科	徳島市中之町2-33	088-622-7515	●	○	○	○	○	○	○	○				重症不可。
鎌田眼科医院	鎌田眼科医院	徳島市二軒屋町3-30-2	088-652-0789	●							○				診療時間外でも対応可能
じぞうばし内科	徳島市西須賀町下中須13-2	088-669-2121	●	○	○	○	○	○	○	○	○				軽症のみ対応可
兼松眼科	徳島市西須賀町下中須85-5	088-669-5111	●								○				かかりつけ患者のみ対応可。23:00まで。
木下整形・リハビリクリニック	徳島市八万町大野115の3	088-636-3111	●							○					
新田整形外科	徳島市八万町三丈106-54	088-668-6821	●							○					
木下クリニック	徳島市福島1丁目3番4号	088-622-0148	●	○	○	○	○	○	○	○	○				かかりつけ患者のみ対応可
澤東眼科クリニック	徳島市福島2-1-3	088-626-7575	●							○					かかりつけ患者のみ対応可
長岡整形外科	徳島市前川町4丁目3番地ゲイラエニッカス壇内2階	088-653-5153	●	○	○	○	○	○	○	○	○				かかりつけ患者のみ対応可
稻山外科内科	徳島市南出来島町1-30	088-652-6211	●				○	○	○	○	○				かかりつけ患者のみ対応可
リムス徳島クリニック	徳島市名東町2丁目559-1	088-634-1122	●				○	○	○	○	○				
宮内クリニック	徳島市名東町2丁目660番地1	088-638-5535	●	○	○	○	○	○	○	○	○				
齋藤醫院	徳島市八百屋町2丁目16	088-622-3110	●	○	○	○	○	○	○	○	○				○ 軽症の産婦人科患者さんのみ診療可能
河野美香レディースクリニック	徳島市山城西3丁目26番	088-625-2370	●												
三河循環器科内科	徳島市南内町1丁目41番地	088-652-7376	●								○				
川内内科	徳島市鈴鳴町2-95-1	088-632-1505	●	○	○	○	○	○	○	○	○				
村田整形外科医院	徳島市鈴鳴町2丁目96-3	088-632-8228	●								○				
住友内科病院	徳島市安宅2丁目1-10	088-622-1122	●								○				
若槻クリニック	徳島市安宅2丁目7-38	088-652-0437	●								○				
中瀬病院	徳島市応神町古川字戎子野97-1	088-665-0819	●								○				
二河眼科	徳島市幸町3丁目34番地の1	088-655-0088	●								○				
愛育小児科	徳島市国府町桜間字登々路8番1	088-643-1205	●								○				
高杉内科外科小児科脳外科	徳島市国府町芝原字天満25番1	088-642-7474	●								○				
文慶記念内科	徳島市国府町中495-1	088-642-8666	●								○				
富岡医院	徳島市国府町日開9730の1	088-642-8111	●								○				
愛日病院	徳島市佐古五番町4-3	088-623-2622	●								○				かかりつけ患者のみ対応可
薦愛レディースクリニック	徳島市佐古三番町4-6	088-653-1201	●								○				かかりつけ患者のみ対応可
善成病院	徳島市佐古三番町7-3	088-622-1212	●								○				7時～22時まで
金江病院	徳島市佐古八番町4-22	088-652-3121	●								○				かかりつけ患者のみ対応可
庄野外科内科	徳島市山城西4丁目34	088-625-1202	●								○				かかりつけ患者のみ対応可
古川病院	徳島市寺島本町西1-15	088-622-2125	●								○				かかりつけ患者のみ対応可
大楠内科循環器科	徳島市寺島本町東3-10	088-652-9056	●								○				24時間対応可
おかかわ内科・小児科	徳島市佐吉1丁目10の19	088-656-0022	●								○				
博愛記念病院	徳島市勝占町惣田9	088-669-2166	●								○				
徳島クリニック	徳島市昭和町1-16	088-653-6487	●								○				
沖の洲病院	徳島市城東町1丁目8番8号	088-622-7111	●								○				
たけひさ医院	徳島市城東町2丁目6-32	088-623-0484	●								○				

【参考】初期救急対応照会先医療機関リスト <東部圏域> ※参照 本文9ページ

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別	備考							
					内科	小児科	呼吸器系	循環器系	消化器系	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科
田岡東病院	徳島市城東町2丁目7-9	088-622-5556	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
斎藤内科循環器科	徳島市城南町1丁目8-10	088-656-2511	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田村病院	徳島市新浜町2丁目2-5	088-663-2488	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
赤沢医院	徳島市川内町沖ノ島68番地の1	088-665-3091	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松村病院	徳島市川内町鷺島162	088-665-3233	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
あいざとペディオクリニック	徳島市蔵本町2丁目30番地1	088-634-1881	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
林病院	徳島市大原町東千代ヶ丸19-52	088-663-1188	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中村外科内科	徳島市中吉野町4丁目50-2	088-631-8555	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
林内科	徳島市中昭和町2-94	088-626-0003	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リバーサイドのぞみ病院	徳島市中徳島町2丁目97-1	088-611-1701	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
寺沢病院	徳島市津田西町1丁目2番30号	088-662-5311	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さんかん内科外科	徳島市東吉野町1丁目3番地の8	088-611-2555	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊月病院	徳島市徳島町2丁目54番地	088-622-1117	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉田外科医院	徳島市南佐古四番町2-31	088-652-8685	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いわせ整形外科	徳島市南出来島町1丁目30番地	088-652-6211	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木下病院	徳島市南末広町4-70	088-622-7700	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城西病院	徳島市南矢三町3-11-23	088-631-0181	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八多病院	徳島市八多町小倉76	088-645-2233	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亀井病院	徳島市八万町寺山231番地	088-668-1177	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文化の森内科	徳島市八万町大坪180番地	088-668-1377	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森岡病院	徳島市八万町大野5-1	088-636-3737	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井上内科胃腸科	徳島市福島1-3-40	088-625-0181	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城東整形外科内科	徳島市福島1-6-58	088-654-5022	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
えもどこどもクリニック	徳島市北沖洲3丁目1-24	088-664-8580	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田山チャイルドクリニック	徳島市北矢三町3丁目3番41号	088-633-2055	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天満病院	徳島市名東町1丁目91番地	088-632-1520	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
緑ヶ丘病院	徳島市名東町2-650-35	088-631-5135	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保岡クリニック論田病院	徳島市論田町大江6番地の1	088-631-3111	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石岡整形外科医院	名西郡石井町高川原字塚間273-12	088-674-8800	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遠藤産婦人科	名西郡石井町石井字石井263	088-674-0066	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上田医院	名西郡石井町石井字石井513-1	088-674-6818	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石井町	名西郡石井町高原字裏高原181-2	088-675-1130	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊勢内科小児科	名西郡石井町石井字石井276-7	088-675-0535	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
麻野病院	名西郡石井町石井字石井231-1	088-674-2311	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田中医院	名西郡石井町浦庄字下浦689-1	088-674-6181	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐那河内村	名東郡佐那河内村上字辻80-1	088-679-2020	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神山町	名西郡神山町西野間字西野間23番地1	088-676-0013	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	名西郡神山町下分子今井163	088-677-0066	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【参考】初期救急対応会先医療機関リスト <東部圏域> ※参照 本文9ページ

市町村名	施設名	所在地	電話番号	備考										
				内科	小児科	呼吸器系	循環器系	消化器系	外科	整形外科	脳神経外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科
岡崎内科循環器科	鳴門市鳴門町高島字中島1-1	088-687-2720	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉田整形外科	鳴門市大津町木津野字前の越4番地の1	088-684-1550	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
原田内科	鳴門市大津町矢倉字六ノノ越5-9	088-685-3351	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
板東東診療所	鳴門市大麻町坂東字東山田8番地2	088-689-1252	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浜中内科医院	鳴門市撫養町奈良11-68	088-677-5755	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
津田ブレインクリニック	鳴門市撫養町黒崎字八幡113-1	088-684-3171	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
うかい医院	鳴門市撫養町大堤226番地	088-686-2307	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
勝良医院	鳴門市撫養町奈良字西堀77番地10	088-686-1216	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
兼松小兒科	鳴門市撫養町奈良字岩崎120番地	088-686-2606	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐藤整形外科医院	鳴門市撫養町南浜字東浜265	088-685-6555	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西條内科	鳴門市撫養町南浜字東浜424番地	088-686-1225	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小川病院	鳴門市撫養町南浜字東浜716番地	088-686-2322	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
元木医院	鳴門市撫養町南浜字東浜592	088-685-8282	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
うすしお眼科	鳴門市撫養町大桑字涼岩30番地3	088-684-3311	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
育藤整形外科	鳴門市撫養町小桑字前浜217	088-685-5811	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩朝病院	鳴門市撫養町立岩字元地280	088-685-8855	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
徳島県鳴門病院	鳴門市撫養町黒崎字小谷32	088-683-0011	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
兼松病院	鳴門市撫養町奈良字大是54	088-685-4537	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南海海病院	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂5	088-687-0311	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳴門シーガル病院	鳴門市瀬戸町堂浦字阿波井7番地	088-688-0011	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳴門山上病院	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂205-29	088-687-1234	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
クリニック新羅	板野郡松茂町広島字鍼の先22	088-699-5229	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和クリニック	板野郡松茂町木野字八上89-1	088-689-1777	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
クリニック宙	板野郡松茂町木野字八下291番地	088-699-3611	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浦田病院	板野郡松茂町奈良字南ノハリ3	088-699-2921	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田根内科胃腸科医院	板野郡北島町中村字松堂45-1	088-688-0123	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健生きたじまクリニック	板野郡北島町中村字東開14-1	088-698-9629	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉野川病院	板野郡北島町高房字八丁野西13	088-698-6111	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北島こどもクリニック	板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1	088-697-2221	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高田整形外科病院	板野郡北島町中村字東堤ノ内30-1	088-688-8689	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新居内科	板野郡北島町高房字八丁野東3-1	088-698-8808	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
堀口整形外科	板野郡北島町中村字松ノ本10-2	088-698-5111	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山田外科内科	板野郡北島町新喜来字南古田93-3	088-688-5500	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤本クリニック	板野郡北島町鶴浜字西中野99-2	088-698-0303	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
きたじま田園病院	板野郡北島町鶴浜字川久保30番地1	088-698-1234	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【参考】初期救急対応会員機関リスト <東部圏域> ※参照 本文9ページ

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床 の別	内科	小児科	呼吸器系	循環器系	脳神経外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	精神科	産婦人科	備考
藍住町	中山産婦人科	板野郡藍住町東中富字長江傍示5-6	088-692-0333	●											○	産婦人科は可です
	富本小儿科内科	板野郡藍住町東中富字東傍示1の3	088-692-7228	●	○											
	西條耳鼻咽喉科	板野郡藍住町東中富字脇傍示22-7	088-692-8711	●	○											診療時間のみ病態に応じて対応可能
	浜病院	板野郡藍住町上字北分95	088-692-2317	●	○										○	
	小松泌尿器科	板野郡藍住町東中富字脇傍示15-1	088-692-1277	●	○											
	稻次整形外科病院	板野郡板野町笠木字西野50-1	088-692-5757	●	○											軽症及び対応可能な症状の場合に限る
板野町	井上病院	板野郡板野町大伏字鶴郷39-1	088-672-1185	●	○											
	三愛内科	板野郡板野町南27-2	088-672-0176	●	○											
	新野医院	板野郡板野町下庄字酒妻22-1	088-672-0571	●	○											
	アミラークリニックの 近藤内科医院	板野郡板野町下庄字古杉106-2	088-672-5148	●	○											
	井関クリニック	板野郡板野町那東字楠木2-1	088-672-5630	●	○											
	井内内科	板野郡上板町椎本字椎ノ宮314-1	088-637-6066	●	○											有床ですが、現在病床は休止中です
上板町	野田医院	板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺15-1	088-694-5353	●	○											
	石原小兒科	吉野川市鴨島町鴨島353	0883-24-2388	●	○											かかりつけ患者のみ対応可
	麻名内科外科クリニック	吉野川市鴨島町上浦77の4	0883-26-0020	●	○											○ 診療時間外でも対応可
	いよい産科婦人科クリニック	吉野川市鴨島町内原45番地3	0883-22-1230	●	○											かかりつけ患者のみ対応可
	鴨島病院	吉野川市鴨島町内原432番地	0883-24-6565	●	○											
	リバーサイドクリニック岡田	吉野川市鴨島町知恵島1774番地1	0883-24-8884	●	○											
吉野川市	鈴木内科	吉野川市鴨島町鰐地14-1	0883-24-5880	●	○											
	木村内科胃腸科	吉野川市鴨島町西麻布道5馬堂61	0883-24-6413	●	○										○ ○	
	渡辺医院	吉野川市鴨島町386-5	0883-24-7177	●	○										○ ○	
	箇ヰクリニック	吉野川市鴨島町鰐島283	0883-24-3300	●	○											
	大内整形外科	吉野川市鴨島町上下島384-1	0883-24-3058	●	○											
	廻部整形外科	吉野川市鴨島町上下島105番地	0883-24-4880	●	○											
阿波市	矢田医院	吉野川市鴨島町三ツ島字長塚346-2	0883-25-2006	●	○											かかりつけ患者のみ対応可能
	富本医院	吉野川市山川町是外5-17	0883-42-3123	●	○											神経内科疾患対応可
	あいざと山川クリニック	吉野川市山川町前川200番地2	0883-42-8811	●	○										○ ○	時間外は藍里病院へ
	さくら診療所	吉野川市山川町前川1212番地の6	0883-42-5520	●	○											小児科、整形外科、脳神経外科は初期対応のみ
	松本眼科	阿波市阿波町高垣50-2	0883-35-7123	●	○										○ ○	手術には対応できません
	大塚内科	阿波市阿波町南整理76-4	0883-35-6070	●	○											
	笠井病院	阿波市阿波町元町14	0883-35-2720	●	○											
	林内科医院	阿波市阿波町谷島158	0883-35-6226	●	○											
	村上医院	阿波市阿波町大原77番地5	0883-35-6410	●	○											かかりつけ患者のみ対応可
	阿波病院	阿波市市場町市場字岸ノ下190番地1	0883-36-5151	●	○											
	太田診療所	阿波市市場町上毫来字二俣前381-1	0883-36-2076	●	○											
	御所診療所	阿波市土成町吉田字原田の431	088-637-8033	●	○											診療時間外は可能な場合です。まずはお電話下さい。
	金塙内科	阿波市土成町吉田字城根木36番	088-695-5858	●	○											診療時間外でも対応可
	中山医院	阿波市吉野町柿原字ノタ原42	088-696-4662	●	○											時間外でも可

<表-5> 実施基準における分類基準及び医療機関リスト <南部圏域>

傷病者の状況		医療機関のリスト		
		三次救急医療機関	二次救急医療機関及び精神科救急システム参加医療機関	
緊 急 性	CPA	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南共栄病院, 阿南医師会中央病院, 県立海部病院, 海南病院, 由岐病院, 日和佐病院	
	重 篤 (バイタルサインから判断)	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南共栄病院, 阿南医師会中央病院, 県立海部病院, 海南病院, 日和佐病院, 由岐病院	
	重症	脳卒中疑い (tPA適応疑い)	徳島赤十字病院 (県立中央病院) (徳島大学病院)	阿南共栄病院
		心筋梗塞疑い (急性冠症候群疑い)	徳島赤十字病院 (県立中央病院) (徳島大学病院)	阿南共栄病院, 阿南医師会中央病院
		多発外傷 高エネルギー外傷	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南共栄病院, 阿南医師会中央病院
		広範囲および特殊な熱傷	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	
		中 毒	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南共栄病院, 阿南医師会中央病院
		腹痛(急性腹症)	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南共栄病院, 阿南医師会中央病院, 県立海部病院, 海南病院, 由岐病院, 日和佐病院
	中等症	脳卒中疑い	徳島赤十字病院 (県立中央病院) (徳島大学病院)	阿南共栄病院, 阿南医師会中央病院, 原田病院, 県立海部病院, 海南病院, 由岐病院, 日和佐病院
		外 傷	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南共栄病院, 阿南医師会中央病院, 原田病院, 県立海部病院, 由岐病院, 日和佐病院, 海南病院
		熱 傷	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南共栄病院, 阿南医師会中央病院, 県立海部病院, 海南病院, 由岐病院, 日和佐病院
専 門 性	妊産婦		(※ 周産期搬送マニュアルに従う)	
	小 児	重 症	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	
		中等症まで	徳島赤十字病院 (県立中央病院)	阿南共栄病院
	指肢切断	徳島赤十字病院	(徳島県鳴門病院)	
	眼疾患	徳島赤十字病院 (徳島大学病院)	阿南共栄病院	
特 殊 性	精神疾患	精神疾患が主症状 (県立中央病院)	藤井病院, 富田病院 (※ 月・水・木の時間外のみ輪番病院)	
		精神疾患以外が主症状 (県立中央病院)	阿南共栄病院, 阿南医師会中央病院, 原田病院, 県立海部病院, 海南病院, 日和佐病院, 由岐病院	

【参考】初期救急対応照会先医療機関リスト <南部圏域> ※参照 本文9ページ

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別		内科	小児科	消化器系	循環器系	脳神経外科	整形外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	精神科	産婦人科	備考	
				有床	無床														
阿南市	馬原医院	阿南市新野町信里6-1	0884-36-3339	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	午前中、かかりつけ患者
	富士医院	阿南市新野町西馬場3-3	0884-36-2024	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	軽症かつ診療時間内(在宅当番時を含む)のみ対応可
	きくち医院	阿南市新野町南宮ノ久保67-4	0884-36-3512	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	幸田耳鼻咽喉科医院	阿南市富岡町今福寺73-3	0884-24-3387	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	当院内科がかかりつけ医の場合のみ対応可
	島内眼科医院	阿南市富岡町東新町99番地	0884-22-1147	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	かかりつけ患者のみ対応可
	三谷内科	阿南市富岡町東仲町313-2	0884-23-0222	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	かじかわ整形外科	阿南市日開野町筒路19-14	0884-24-5750	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	じそばし内科外科研療所	阿南市福井町大西180-6	0884-34-3133	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	藤井病院	阿南市見能林町築溜1-1	0884-22-0218	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	羽ノ浦整形外科内料病院	阿南市羽ノ浦町官倉芝生40-11	0884-44-6111	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮本病院	阿南市羽ノ浦町古庄古野神4番地14	0884-44-4343	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火・水午後不可
	生野外科胃腸科	阿南市学原町庄上ナカレ15-1	0884-44-551	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	木下産婦人科内料医院	阿南市原町水上11-7	0884-23-3600	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岩城クリニック	阿南市那賀川町中島482番地	0884-42-3110	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	村上内科医院	阿南市那賀川町中島20番地	0884-23-0551	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	玉眞病院	阿南市宝田町荒井20番地	0884-23-3600	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
勝浦町	国民健康保険勝浦病院	勝浦郡勝浦町大字細野字竹国13-2	0885-42-2555	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上勝町国民健康保険上勝町診療所	勝浦郡上勝町大字正木字西浦111-7	0885-44-5010	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	TAOKAメンタルクリニック	小松島市小松島町字井ノ口104番地	0885-38-7200	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	谷医院	小松島市立江町字江の上1-1	0885-37-1003	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小松島リハビリーションクリニック	小松島市日開野町字宮免2-1	0885-33-2805	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火・水・金 診療時間のみ対応可
	日開眼科	小松島市松島町5-10	0885-32-0360	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小松島金磯病院	小松島市金磯町10-19	0885-33-1211	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	藤野医院	小松島市江田町字大江田4の1	0885-32-3555	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ふじの小児科クリニック	小松島市坂野町字平田18-2	0885-38-1636	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	徳島口イヤル病院	小松島市中田町字新開48番地	0885-32-8833	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那賀町	那賀町国民健康保険日野谷診療所	小松島市中田町新開4-1	0885-32-0903	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	木沢診療所	小松島市和田島町字浜塚132-3	0885-37-1559	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町立上那賀病院	那賀郡那賀町木頭字広瀬5-2	0884-65-2409	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	那賀町立上那賀病院	那賀郡那賀町小浜137番地の1	0884-66-0211	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別		内科	小児科	呼吸器系	消化器系	循環器系	脳神経外科	整形外科	外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	精神科	産婦人科	備考
				有床	無床															
海陽町	海陽町穴崎診療所	海部郡海陽町穴崎浦字松原142-1	0884-76-2028	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海陽町	いしあとファミリークリニック	海部郡海陽町大里字白水91番地17	0884-74-3503	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美波町	大里医院	海部郡海陽町大里字松原34-47	0884-73-3102	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美波町	富田病院	海部郡美波町西河内字月輪129-4	0884-77-0368	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
牟岐町	竹林眼科	海部郡牟岐町大字中村字本村149-9	0884-72-2323	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
牟岐町	徳島県出羽島診療所	海部郡牟岐町大字牟岐浦字出羽島49-18	0884-72-0566	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

診療日は月・水・金の診療時間11:30～16:00のみ対応可。変更の可能性あり。

<表-6> 実施基準における分類基準及び医療機関リスト <西部圏域>

傷病者の状況		医療機関のリスト	
		三次救急医療機関	二次救急医療機関及び精神科救急システム参加医療機関
緊急性	CPA	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島赤十字病院)	半田病院, 三野病院, ホウエツ病院
	重篤 (バイタルサインから判断)	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島赤十字病院)	半田病院, 三野病院, ホウエツ病院
	脳卒中疑い (tPA適応疑い)	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島大学病院) (徳島赤十字病院)	三野病院(※ 脳梗塞なら対応可)
	心筋梗塞疑い (急性冠症候群疑い)	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島大学病院) (徳島赤十字病院)	
	多発外傷 高エネルギー外傷	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島赤十字病院)	
	広範囲および特殊な熱傷	(県立中央病院) (徳島赤十字病院)	
	中毒	(県立中央病院) (徳島赤十字病院)	
	腹痛(急性腹症)	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島赤十字病院)	半田病院, 三野病院, ホウエツ病院
	脳卒中疑い	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島大学病院) (徳島赤十字病院)	半田病院, 三野病院, ホウエツ病院
	外傷	県立三好病院 (県立中央病院) (徳島赤十字病院)	半田病院(※整形外科疾患対応不可、一般外科疾患制限あり) ホウエツ病院
専門性	熱傷	(県立中央病院) (徳島赤十字病院)	半田病院, ホウエツ病院
	妊娠婦		周産期搬送マニュアルに従う
	小児	重症	半田病院 (※ 時間外は、三好病院と半田病院の輪番制)
		中等症まで	半田病院 (※ 時間外は、三好病院と半田病院の輪番制)
	指肢切断	(徳島赤十字病院)	(徳島県鳴門病院)
特殊性	眼疾患	(徳島大学病院) (徳島赤十字病院)	
	精神疾患	精神疾患が主症状	桜木病院, 折野病院, 秋田病院, ゆうあいホスピタル (※ 月～金の時間外は輪番病院)
		精神疾患以外が主症状	半田病院, ホウエツ病院

【参考】初期救急対応照会先医療機関リスト <西部圏域> ※参照 本文9ページ

市町村名	施設名	所在地	電話番号	有床・無床の別		内科	小児科	呼吸器系	循環器系	消化器系	整形外科	脳神経外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	精神科	産婦人科	備考	
				有床	無床															
美馬市	国見医院	美馬市穴吹町穴吹字九反地1-1	0883-52-1243	●	○															
	美馬市国民健康保険口山診療所	美馬市穴吹町口山字隅子野499番地9	0883-56-0210	●	○															
	木下医院	美馬市美馬町字喜来市2-1	0883-63-3171	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	美馬リハビリテーション病院	美馬市美馬町字ナロ25	0883-63-2026	●	○													○	○	
	折野病院	美馬市美馬町字ナロ25	0883-63-2569	●	○													○	○	
	美馬市国民健康保険木屋平診療所	美馬市木屋平字川井295	0883-68-2541	●	○															
	佐藤内科	美馬市脇町字坪原1415の2	0883-52-1045	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	秦眼科	美馬市脇町字坪原1441番地1	0883-52-3011	●	○													○	○	
	岡内科病院	美馬市脇町字坪原1496-5	0883-52-0988	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	としま小児科	美馬市脇町字坪原1774-6	0883-53-6011	●	○															
	成田病院	美馬市脇町字坪原2576番地	0883-52-1258	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	林クリニック	美馬市脇町大字脇町340番地	0883-52-1001	●	○															
	脇町中央医院	美馬市脇町大字脇町316-2	0883-52-1529	●	○															
	おおた整形外科クリニック	美馬市脇町馬木太字銃子場1176-3	0883-53-2576	●	○															
	桜木病院	美馬市脇町木ノ内3763	0883-52-2583	●	○													○	○	
つるぎ町	武原外科学院	美馬郡つるぎ町半田字松生299-1	0883-64-2111	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	つるぎ町立宇田病院	美馬郡つるぎ町半田字中藪234番地1	0883-64-3145	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	谷病院	美馬郡つるぎ町貞光字中須賀48-2	0883-62-2053	●	○															
	永尾病院	美馬郡つるぎ町貞光字町52番地の2	0883-62-2012	●	○															
	東クリニック	三好市東祖谷京上170-3	0883-88-2300	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	三木病院	三好市三野町芝生1027番地	0883-77-3900	●	○															
	三野田中病院	三好市三野町芝生1242-6	0883-77-2300	●	○											○	○			
	三好市国民健康保険三野病院	三好市三野町芝生1270-30	0883-77-2323	●	○															
	宮内医院	三好市池田町サラダ1673-1	0883-72-0092	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大和外科医院	三好市池田町マチ2524-2	0883-72-0628	●	○															
三好市	宮佐医院	三好市池田町マチ2478番地1	0883-72-0149	●	○															
	内田医院	三好市池田町中西ナガウチ254-3	0883-74-0121	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	北條病院	三好市池田町マチ2526-7	0883-72-0007	●	○															
	安宅循環器内科	三好市池田町サラダ1651の2	0883-72-6300	●	○															
	秋田病院	三好市池田町州津堂面215	0883-72-0743	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	綱外科内科	三好市池田町川崎宮ノ前123-1	0883-74-5779	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

市町村名	施設名	所在地	電話番号	備考												
				内科	小児科	呼吸器系	消化器系	循環器系	整形外科	脳神経外科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	精神科	泌尿器科	産婦人科
東みよし町	いわき眼科	三好郡東みよし町加茂1515番地1	0883-76-1080	●					○	○	○	○	○	○	○	担当科医師の在・不在の為曜日により可・不可があります。
	三加茂田中病院	三好郡東みよし町加茂1883-4	0883-82-3700	●		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	藤内整形外科病院	三好郡東みよし町中庄1011の3	0883-82-3677	●	○				○							
	ゆうあいホスピタル	三好郡東みよし町中庄728-1	0883-82-1100	●											○	一部時間外対応可能
	くはらクリニック	三好郡東みよし町尾間148	0883-76-5755	●	○											

3 観察基準(消防法第35条の5第2項第3号)

「消防機関が傷病者の状況を確認するための基準」(以下「観察基準」という。)を次のとおり定める。

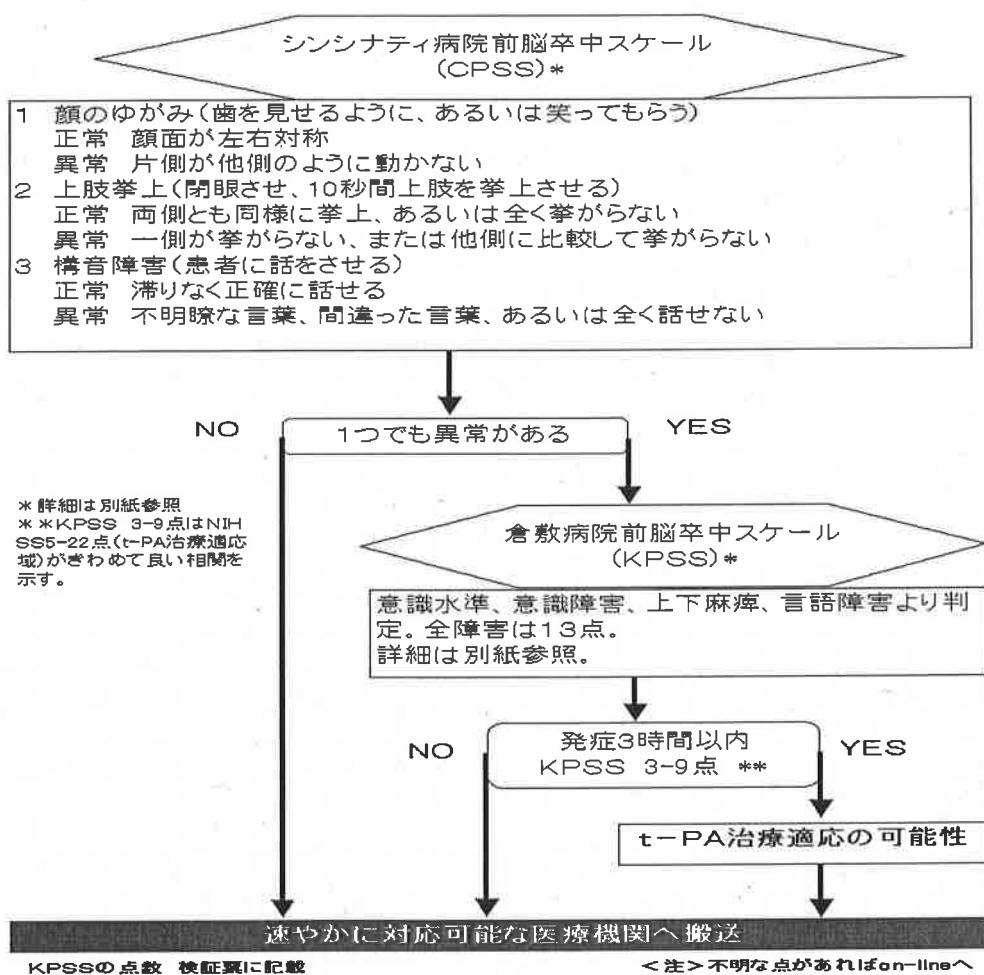
この基準は、救急隊が行う「救急隊員の行う応急処置等の基準」(昭和53年7月1日消防庁告示第2号)第5条の規定に基づいた傷病者の観察及び徳島県メディカルコントロール体制推進協議会が認める各プロトコールにより、傷病者の状況が、分類基準のどの分類に該当するかを判断するものである。

なお、傷病者の観察は観察基準に定められているものだけを行えばよいというものではなく、観察基準に基づく観察のほか、傷病者の状況に関する総合的な観察を行い、分類基準に掲げる傷病者の病状に応じて観察を実施するものとする。

1 分類基準の「緊急性」に該当する病状等

(1) 脳卒中疑い

脳卒中のプロトコール



(2) 心筋梗塞疑い(急性冠症候群疑い)

- ・胸部痛、絞扼痛
- ・心電図上のS-T-T変化、持続性の心室頻拍 等
- ・放散痛(肩、腕、頸部、背中 等)
- ・随伴症状(チアノーゼ、冷汗、嘔気、嘔吐、呼吸困難 等)
- ・既往症(狭心症(ニトロ製剤服用又は貼付)、心筋梗塞、糖尿病、高血圧、喫煙 等)

(3) 多発外傷・高エネルギー外傷

- ・重篤(4, 5ページ)に準じた生理学的評価を実施する。

受傷機転

- | | |
|--------------|-------------------|
| ・同乗者の死亡 | ・車の横転 |
| ・車から放り出された | ・転倒したバイクと運転者の距離:大 |
| ・車に轢かれた | ・自動車が歩行者・自転車に衝突 |
| ・5m以上跳ね飛ばされた | ・機械器具に巻き込まれた |
| ・車が高度に損傷している | ・体幹部が挟まれた |
| ・救出に20分以上要した | ・高所墜落 |

※JPTECを参考として観察することができる。

(4) 広範囲および特殊な熱傷

- ・Ⅱ度熱傷 20%以上(小児、高齢者は10%以上)
- ・Ⅲ度熱傷 10%以上(小児、高齢者は5%以上)
- ・化学熱傷
- ・電撃傷(落雷 等)
- ・気道熱傷
- ・顔、手、足、陰部、関節(重症な熱傷)
- ・他の外傷を合併する熱傷

(5) 重症な中毒

①原因物質（傷病者の周囲の状況を確認）

- ・毒物摂取
- ・医薬品（少量の睡眠薬、向精神薬を除く）
- ・工業用品（強酸、強アルカリ、石油製品、青酸化合物 等）
- ・毒性のある食物
- ・覚醒剤、麻薬
- ・農薬
- ・何を飲んだか不明
- ・有毒ガス
- ・家庭用品（防虫剤、殺鼠剤 等）
- 等

②症状

- ・意識障害
- ・皮膚粘膜症状（発汗、かぶれ、発赤、腫脹、鮮紅色 等）
- ・眼症状（縮瞳、散瞳、複視、視野狭窄 等）
- ・異常呼吸（呼吸抑制、頻呼吸、突然の呼吸停止 等）
- ・筋線維性れん縮、けいれん
- ・麻痺
- ・呼気（臭い）
- ・失禁
- ・吐物（臭い、色）
- 等

(6) 腹痛（急性腹症）

- ・腹壁緊張又は圧痛
- ・高度脱水、高度貧血
- ・妊娠の可能性又は人工妊娠中絶後
- ・腹部の異常膨隆
- ・腹膜刺激症状
- ・グル音消失、有響性金属性グル音
- ・大量の吐血、下血
- ・頻回の嘔吐
- 等

2 分類基準の「専門性」に関する病状等

(1) 重症度・緊急度が高い妊産婦

- | | |
|---|---------|
| • 大量の性器出血 | • 腹部激痛 |
| • 腹膜刺激症状 | • 異常分娩 |
| • 呼吸困難 | • チアノーゼ |
| • けいれん、意識障害 | |
| • 出血傾向（血液が固まらない、注射部位より出血、紫斑 等） | |
| • 子癇前駆症状：激しい頭痛あるいはめまい
激しい上部腹痛、激しい嘔気または嘔吐
眼がちかちかする、視力障害または視野障害 | 等 |

(2) 重症度・緊急度が高い小児

- 分類基準の「緊急性」の基準に準じた観察を実施する。
- 乳幼児・新生児については、以下の症状、病態等についても観察する。

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| • ぐったり、うつろな状態 | • 異常な不機嫌 |
| • 異常な興奮 | • 異常分娩の新生児 |
| • 低体温 | • 頻回の嘔吐あるいは胆汁性の嘔吐 |
| • 出血傾向（注射部位より出血、紫斑 等） | |
| • 黄疸 | • 脱水症状（皮膚乾燥、弾力なし） |
| • 瞳孔異常（散瞳、縮瞳） | • けいれんの持続 |

(3) 指肢切断

- 重篤（4、5ページ）に準じた生理学的評価を実施する。

(4) 眼疾患

- 重篤（4、5ページ）に準じた生理学的評価を実施する。

3 分類基準の「特殊性」に該当する病状等

(1) 精神疾患

- ・特殊性に該当する症状、病態であっても生命に影響を及ぼす緊急性の高い場合は、分類基準の「緊急性」により判断する。
- ・家族などからの既往歴の聴取をするなど、周囲の状況を確認をする。

- | | |
|---------------------|-------------|
| ・記憶障害 | ・幻覚、妄想、興奮 等 |
| ・思考障害（思考途絶、支離滅裂 等） | |
| ・感情障害（不安、怒り 等） | |
| ・行動障害（不眠、暴力、自殺企図 等） | 等 |

4 選定基準(消防法第35条の5第2項第4号)

「消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準」
(以下「選定基準」という。)を次のとおり定める。

医療機関選定の基本的な考え方

救急隊による搬送先医療機関の選定は、観察基準に基づく傷病者の観察の結果、傷病者の症状、病態等に応じた救急搬送の受入れ先医療機関について「医療機関リスト」の中から最も搬送時間の短い医療機関を選定することを基本とし、管内、圏域内、他圏域、県外の順に医療機関を選定していくものとする。

例外措置

1 救急隊判断による救急搬送

管外(圏域内、他圏域、県外)の医療機関へ直接搬送したほうが、早期に傷病者の症状、病態に応じた対応が可能であると救急隊が判断した場合には、当該医療機関へ直接搬送することができる。

2 かかりつけ医療機関等への救急搬送

傷病者又は家族等から、かかりつけ医療機関等の特定の医療機関への搬送を依頼された場合、その搬送範囲は、圏域内を基本とする。

ただし、傷病者の病状重症度及び搬送所要時間等を勘案し、救急業務を実施する上で支障がないと救急隊が判断した場合は、圏域外の依頼された医療機関にも搬送することができる。

3 初期治療を目的とした救急搬送

傷病者(CPA等の重篤な傷病者を含む)を、適切な対応ができる医療機関へ短時間で搬送することが困難な場合には、初期治療を目的とし、最も搬送時間の短い医療機関を選定し、処置後、適切な医療機関へ転送することができる。

4 病院群輪番制病院への救急搬送

輪番病院への救急搬送については当番医療機関を優先して選定する。

5 伝達基準(消防法第35条の5第2項第5号)

「消防機関が傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準」(以下「伝達基準」という。)を次のとおり定める。

1 救急隊が医療機関に傷病者の状況を伝達する基本事項

- ・年齢、性別
- ・受傷機転、発症状況（発症時刻）
- ・主訴、主症状（身体所見）
- ・観察結果（バイタルサイン 等）
- ・既往歴（服用薬等）
- ・応急処置の内容
- ・病院到着予定時刻

※ 上記基本事項の内容すべてを網羅し、伝達しなければならないものではなく、傷病者の状況に応じて、特に伝達すべき事項を選択する。

2 上記基本事項の他、分類基準で定める症状や医療機関選定の根拠となる症状など、判断材料となった事項を優先してわかりやすい言葉で伝達する。

6 受入医療機関確保基準(消防法第35条の5第2項第6号)

「傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項」(以下「受入医療機関確保基準」という。)を次のとおり定める。

1 傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関との間の合意を形成するための基準

(1) 受入医療機関確保基準を適用する場合について

重症度が高い症状・病態の傷病者について、分類基準、医療機関のリスト、観察基準、選定基準及び伝達基準に従って、傷病者の搬送及び受入れの実施を試みても、「照会回数4回以上」又は「現場滞在30分以上」の搬送事案が発生した場合は、受入医療機関確保基準を適用するものとする。

(2) 受入医療機関確保基準

受入医療機関確保基準の適用となった搬送事案について救急隊は、最寄りの救命救急センターに受入要請を行うとともに、要請を受けた救命救急センターは優先的な受入れに努めるものとする。

2 その他傷病者の受入れを行う医療機関の確保に資する事項

(1) 病院群輪番制の運用

救命救急センターへの過度な救急患者の集中を防ぐため、二次救急医療機関による病院群輪番制を活用することにより、救急医療体制における役割分担を進める。

(2) 医療機関の受入可否情報の提供に関する事項

救急医療機関は「徳島県救急医療情報システム」に診療科目毎の応需情報を入力するものとする。

また、消防機関は入力された応需情報を搬送先医療機関選定の際に活用するものとする。

7 その他基準(消防法第35条の5第2項第7号)

「傷病者の搬送及び受入れの実施に関し都道府県が必要と認める事項」（以下「その他基準」という。）を次のとおり定める。

1 ヘリコプターの活用

徳島県ドクターヘリについては「徳島県ドクターヘリ運航要領」の定めるところにより運航し、徳島県消防防災ヘリコプターのドクターヘリ的運航については「徳島県消防防災ヘリコプターの運行基準（ドクターヘリ的機能版）」に定めるところにより運航する。

2 徳島県周産期医療搬送マニュアル

妊婦や新生児の搬送については「徳島県周産期医療搬送マニュアル」に従い搬送するものとする。

なお、かかりつけ医を持つ妊婦については、かかりつけ医療機関に搬送することを基本とする。